

倉敷市水道局入札契約制度改正

平成30年2月8日

倉敷市水道局の入札契約制度について次のとおり改正します。

1 現場代理人の常駐義務の緩和について

(1) 改正内容

工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がなく、かつ、発注者との連絡体制が確保されていると認められる場合、一定の条件（別紙1参照）を満たせば、3件まで兼任可能とします。

(2) 施行年月日

平成30年4月1日以降公告（指名通知）分から

2 公告（指名通知）日の統一について

(1) 改正内容

公告（指名通知）日を金曜日に統一します。

なお、本改正に伴い、入札日程が変更となります。十分御確認の上、入札手続きを進めていただきますようお願いいたします。

(2) 施行年月日

平成30年4月1日以降公告（指名通知）分から